

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



すっかり秋めいてきました。



先週は視察研修に出かけてまいりました。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。



調布市役所まえにて

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆茨木市穂積台 在住

朝夕の寒さが身に染みる今日この頃です。11月も半ばを過ぎ、冬に向かって季節が移ろいつつあります。気温差からか私の周囲には「咳喘息」に罹っておられるという方が何人かおられます。風邪をひいたと後でいっこうに咳が収まらず、抗生物質なども飲み続けたけれど回復せずという時に改めて診察を受けたら「咳喘息」と言われたということでした。咳喘息はそのまま「喘息」に移行してしまう可能性もあるとのこと、早めの受診をお勧めします。私は息子が1歳の時から「喘息」発作を風邪をひくたびに起こし、病院での点滴や吸入に通っていたことを思い出しました。最初に発作が起こったときは喘息とはわからず、様子を見ていたら段々と顔色が悪くなり慌てて受診したことを思い出します。喘息は夜眠ると発作がひどくなる傾向がありました。その当時は保健医療センターで小児科受診が出来たので、夜中に受診し、そのまま救急車を呼んでいただいて済生会病院に入院しました。今は夜間の小児救急の受け入れが高槻市の三島救急救命センターに移動していて、茨木市内の方は不便だろうと思います。この件についてはずっと「民生常任委員会」でも話われてきたのですが、保健医療センターの医療施設、小児科の専門医ではない医師が診察することの危険性、小児科医が不足していることで全国的に小児科救急の体制が取りにくいことなどが課題としてあがってきます。施設の整わない場所で、専門医が確保しづらい状況での夜間小児科救急を実施することが、受診する子どもたち自身にとって良い形とは言えないという話が医師会との話し合いで出ています。三島救急救命センターであれば、施設が整った中で受診ができて、より安心した治療が受けられるということです。吹田市が「北大阪健康医療都市(健都)」と銘打って、旧吹田操作場跡地である岸部駅前で吹田市民病院、国立循環器病センターの移設オープンを進めています。吹田市民病院は12月4日から、循環器病センターは来年7月からオープンする予定とのこと。茨木市民でも利用は可能です。茨木市にも夜間小児救急が復活できることを私は願っています。大阪府が担当する三島医療圏域での病床数の割り当てなどがあり新設の病院を誘致することができない現状があります。出口の見えない制度の壁があります。

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP: <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



会派視察(川崎市・調布市)
参加してきました！

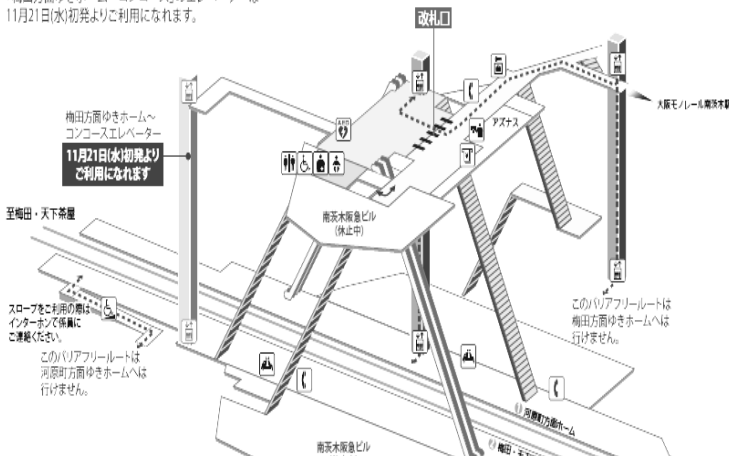
南茨木駅梅田方面行のエレベーター 11月21日から利用可能に！

6月に発生した地震の影響により休止して
いました「梅田方面行ホーム～コンコース」
のエレベーターは11月21日(水)初発より
ご利用いただけるようになりました。まだ
まだ完全復旧ではありませんので、ご不便はつ
づきますが、エレベーターで改札まで上がれ
ます。



南茨木 みなみいばらき
Minami-ibaraki

6月に発生した地震の影響により休止しておりました
「梅田方面ゆきホーム～コンコース」のエレベーターは
11月21日(水)初発よりご利用になれます。



会派視察(茨木みらいの会)3名で、川崎市と調布
市の行政視察に行ってきました。
川崎市では「公契約条例」の制定についてお伺いし
ました。茨木市でも公契約条例をとという話をこれまで
何度もしてきましたが、中々ご理解をいただくことが
難しく前に進んでいません。公契約条例は「官製プ
ア」を作らない、ということで行政が発注する公共工
事などの入札時に、「業務に従事する労働者の適正な
労働条件を確保し、労働者の生活の安定、事業の質の
向上、安心した暮らしができる地域社会の実現を目的
」としてその工事で働く方の人件費を明確にして契
約を結ぶことを条件に入れるというものです。川崎市
では公共工事だけでなく、委託事業や指定管理導入に
おいてもその契約の中に、事業従事者の最低
賃金を定め、それより下回ることが無いよう
にとしています。それは神奈川県最低賃金
よりも若干高めに設定されているようで、こ
の定めを見れば働く方も安心して応募できる
のではないかと思います。
今後本市でも、市民会館跡地での大きな工事が
続きます。是非この機会に、公契約条例が
制定できないかと会派で話し合っています。
働く方の賃金保障をすることで、安心して働
き生活の安定にもつながります。但し、外国
人労働者で研修生には摘要されていませんで
した。この点はまだまだ議論のの頃ところだ
と思います。
調布市の報告は次週にいたします。

毎週水曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木市駅東口南側にて
ご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけま
したら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

